

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年9月定例会

### 建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、道路防災・減災対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的にどのような取り組みを行うのか。また、防災対策に要する費用を当初予算に加え、今回の補正予算にも計上する理由はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害に強い道路網を確保するため、緊急輸送道路や孤立集落が発生するおそれのある道路、津波浸水区域や原発30km圏域内の道路を対象に、斜面崩壊や落石等のおそれのある法面の防災対策や、災害発生時の円滑な避難誘導を目的とした舗装補修による減災対策を行うものである。

補正予算では、当初予算以降に豪雨等で被災した箇所対策に取り組むほか、これまでの防災点検で対策が必要な箇所が2,008箇所と多数あるため、当初予算と補正予算を合わせて、計画的に取り組むたい旨の答弁がありました。

第2点は、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の具体的な内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年の梅雨前線豪雨により7月6日に大洲市新谷の中組B地区において、幅30m、高さ23mにわたってがけ崩れが発生し、人的被害はなかったものの集会所1戸が全壊した。

現地調査したところ、崩壊した斜面には依然として不安定な土砂が残っており、今後の降雨により、再度がけ崩れが発生するおそれがあることから、緊急的な防災対策工事を実施することとし、今回の補正予算で所要額を計上したものである。

工事内容は、法枠工を610㎡施工するもので、本事業については、既に国から事業採択を受けており、早急に斜面对策を実施したいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、土木部予算の執行状況についてであります。

このことについて一部の委員から、現在の執行状況はどうか。また、円滑な執行のために、どう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、西日本豪雨災害からの復旧・復興を最優先課題として取り組んでおり、今年度は、災害復旧事業に加えて、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策など、県政の重要課題への対応を進めるための予算を確保している。

このため、土木部では、円滑な執行のため、技術者専任要件の緩和などの入札不調対策や本庁職員の地方局等への派遣など本庁と出先機関の職員が一丸となって取り組んでおり、上半期の目標執行率80.4%に対し、9月末時点の速報値で78.3%と概ね順調に進捗していると認識している。

今後も、防災・減災対策を積極的に進めるとともに、9月補正予算も含めた切れ目のない事業執行に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・三島川之江港荷役機械整備工事
- ・海岸保全施設防災・減災対策事業
- ・とべ動物園魅力向上戦略推進事業

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願第5号は趣旨については理解できるが、現時点で願意を実現できる環境にないとして、趣旨採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。